

(様式 1-3)

福島県帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

No.	67	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (営農再開支援水利施設等保全事業) 相双地区	事業番号	(5)-40-45		
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)			
総交付対象事業費		(638,548) 904,789(千円)	全体事業費	(1,029,848) 1,354,989(千円)			
帰還環境整備に関する目標							
<p>県が管理する農業用ダム・排水機場等の基幹的土地改良施設は、農業生産活動の根幹を成す基幹的インフラである。これらの基幹的土地改良施設は、避難指示区域全域に存在し、震災以前は国、県、市町村及び受益者が経費を負担して運転・補修を行い、地域農業の発展を支えてきた。これら施設については、原子力災害に伴う受益者・管理者の避難や営農活動制限の影響を受け、その費用負担や管理体制が維持できず、施設機能の保全が困難となっている。</p> <p>これらの施設は地域の基幹的水源施設もしくは排水施設であり、地域営農の再開を果たす上で不可欠な施設であり、この機能を維持していく必要がある。</p> <p>よって、本事業を導入することにより、基幹的インフラとしての機能を維持し、被災農家を含めた地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。</p>							
事業概要							
<p>上述の目標を達成するため、農業用用排水施設等を保全するために必要な点検、見回り、除草、清掃及び管理運転等の保全管理や、農業用用排水施設等の利用再開のために必要となる試運転、機能診断、補修・補強等を行う。</p> <p>1 農業用用排水施設等の保全管理 一式(15施設) 2 農業用用排水施設等の試運転、補修等 一式(15施設)</p> <p>(15施設内訳)</p> <ul style="list-style-type: none">・農業用ダム·····5箇所(大柿、高の倉、横川、滝川、坂下)・排水機場·····5箇所(村上第一、村上第二、小沢、八沢、八沢浦)・防潮柵門·····5箇所(北海老、井田川、小沢、中浜、浅見川)							
【福島県復興計画】							
<p>(2) 地域のきずなの再生・発展</p> <p>④ふるさと帰還後の新たなコミュニティづくり</p> <p>基幹的インフラの復旧・機能維持を行うことにより、被災農家の帰還条件を確保する。</p> <p>(3) 新たな時代をリードする産業の創出</p> <p>④産業の再生・発展に向けた基盤づくり</p> <p>農地整備等の基盤整備後も不可欠である、用水供給、湛水被害や高潮被害の防止について、継続的に確保する</p>							
当面の事業概要							
<平成 26~32 年度>							
農業用用排水施設等の保全管理、試運転、補修等							

地域の帰還環境整備との関係

避難指示区域である本地区（南相馬市ほか）における営農再開の加速化には、ダム等の水源施設及び排水機場の防災施設の機能維持が不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による農業用用排水施設等の保全管理並びに試運転、補修等を行う必要がある。

関連する事業の概要

請戸川特別災害復旧事業…大柿ダム

南相馬地区直轄特定災害復旧事業…村上第一、村上第二、小沢排水機場

県営災害復旧事業 …八沢浦排水機場

農山村地域復興基盤総合整備事業（水利施設整備事業） 富岡地区

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

福島再生加速化交付金
農山村地域復興基盤総合整備事業（営農再開支援水利施設等保全事業） 対象施設位置図



NO:67
事業番号:(5)-40-45
事業名:農山村地域復興再生基盤総合整備事業（営農再開支援水利施設等保全事業）
地区名:相双地区

営農再開支援水利施設等保全事業 対象施設位置図				
No.	施設区分	記号	施設名	管理区分
1	利水ダム	R1	高の倉	県
2		R2	横川	県
3		R3	滝川	県
4		R4	大柿	県
5		R5	坂下	県
6	湛水防除 施設	T1	八沢	県
7		T2	小沢	県
8		T3	村上第一	県
9		T4	村上第二	県
10	干拓地 排水施設	K1	八沢浦	県
11	防潮樋門	U1	北海老	県
12		U2	井田川	県
13		U3	小沢	県
14		U4	中浜	県
15		U5	浅見川	県